

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻になりましたので、令和2年第6回国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>資料確認 確認終了 出席確認 本日は、12番上原委員が欠席ですので、委員総数14名中13名の出席です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により本総会は、成立することを報告いたします。 それでは、秋国会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p>
議 長	<p>(会長あいさつ)</p> <p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。3番 一丸委員、4番 笹野委員を指名しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それではさっそく議事に入ります。議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>申請番号32番 土地の所在は、国見町櫛海字[]番[]、地目が畑、面積は350㎡。渡人は、福岡県北九州市の[]さん、受人は、由布市湯布院町の[]さんです。申請事由は、渡人は、県外在住により管理ができなくなったため、受人は、毎週実家に帰り、管理・耕作していた当該農地を譲り受けるとなっています。譲渡による所有権移転です。</p> <p>次に申請番号33番 土地の所在は、国見町岐部字[]番[]、地目が田、面積は219㎡です。渡人は、国見町岐部の[]さん、受人は、国見町岐部の[]さんです。申請事由は、渡人は、高齢により農地の管理が出来なくなったため、受人は、所有地に隣接している当該農地を譲り受けるとなっています。売買による所有権移転です。</p>
議 長	<p>議案第29号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請の申請番号32番から33番について、事務局より説明がありましたが、ご質疑はございませんか。</p>

<p>藤本委員</p> <p>議長</p>	<p>申請番号32番の受人は毎週よく帰って、畑の世話をしている。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第29号 申請番号32番について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>申請番号32番については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に申請番号33番について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>申請番号33番については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料に載せています申請番号5番については、今回書類が整いませんでしたので、審議は行いません。</p> <p>申請番号3番 土地の所在は、国東町田深字[]番、地目が田、面積は1,162㎡。渡人は、国東町田深の[]さん、受人は、国東町田深の[]さんです。申請事由は、経営する医院の従業員駐車場を確保するためとなっています。売買による所有権移転です。</p> <p>申請番号4番 備考欄に始末書添付と追加ください。土地の所在は、安岐町吉松字[]番、地目が田、面積は1,508㎡。渡人は、安岐町吉松の[]さん、受人は、安岐町吉松の[]さんです。申請事由は、ため池の公共工事ため、隣接する当該農地を資材置き場として利用する、地上権の申請です。なお、許可後より1年間の一時転用となります。</p>

議 長	議案第30号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請の申請番号3番から4番について、事務局より説明がありましたが、ご質疑はございませんか。
岐部委員	申請番号4番について、1年後に水田にもどるのか
事務局	1年後には水田に戻していただける。写真を添付して現状を提出してもらうことになる。
岐部委員	ずいぶん、ずさんに見える。住民ともめているのではないか。本当に元にもどすのか。始末書の文書も悪い。要請文のようだ。
河野委員	両者の中は悪い。だが、地区に関わる池の工事であるので了解したのだろう。元の状態に戻すことはしますよ。所有者はその辺はうるさい方なので、後藤組さんはお金がかかっても戻すでしょう。
議 長	<p>次回からは始末書の様式を改めてもらいたい。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第30号 申請番号3番について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>申請番号3番については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、申請番号4番について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>申請番号4番については、全会一致で承認されました。</p> <p>では次に議案第31号 農用地利用集積計画について説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>議案第31号 農用地利用集積計画について、資料に基づきご説明申し上げます。</p> <p>利用権の設定は、総数が99筆で85,836㎡、内訳としては、田のみです。</p> <p>新規設定は、92筆で79,034㎡、更新設定は、7筆で6,802㎡です。詳細につきましては、資料の5ページから9ページをご確認ください。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第31号 農用地利用集積計画について説明がありましたが、ご質疑等ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第31号 農用地利用集積計画について、提案どおり承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第31号 農用地利用集積計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>続いて議案第32号 農地利用配分計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第32号 農地利用配分計画について、資料に基づきご説明申し上げます。</p> <p>配分計画は、総数が85筆の70,827㎡で、内訳としてはすべて田です。詳細につきましては、資料の11ページから14ページをご確認ください。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第32号 農用地利用配分計画について、説明がありましたが、ご質疑等ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>

<p>議 長</p>	<p>それでは、質疑が無いようなので、議案第32号 農用地利用配分計画について、提案どおり承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第32号 農用地利用配分計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に議案第33号 空き家に付随した農地の指定について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第33号 空き家に付随した農地の指定について、資料に基づきご説明申し上げます。</p> <p>申請番号2番 住所は国東町綱井字■■■■番■■、地目は畑、面積は106㎡、申請人は大分市の■■■■さんです。</p> <p>次に、申請番号3番 住所は国東町小原字■■■■番■■、地目は畑、面積は270㎡、国東町小原字■■■■番■■、地目は畑、面積は104㎡の2筆で、申請人は国東市小原の■■■■さんです</p>
<p>議 長</p>	<p>申請番号2番には、もう新しい方が住んでるね。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後、3条申請が上がってくると思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第33号 空き家に付随した農地の指定について、説明がありました、ご質疑等ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第33号 申請番号2番について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>申請番号2番については、全会一致で承認されました。</p>

議 長	<p>次に、申請番号3番について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>申請番号3番については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に報告事項をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは報告事項を申し上げます。農地変更届が提出されましたのでご報告します。申請番号5番、所在は国見町中字■■■■番■■■■地目は田で、面積は1,090㎡です。申請人は、国見町伊美にお住いの■■■■さんです。施設は農業用倉庫、面積は114㎡です。申請事由は、小ねぎ栽培に必要な、農業用機械や肥料等を入れるための倉庫を設置した。以上です。</p>
議 長	<p>報告事項 農地変更届について 事務局より説明がありましたがご質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、報告事項については、以上であります。では協議事項があれば、お願いします。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
議 長	<p>その他については</p>
事務局	<p>次回の農業委員会総会は7月28日(火)14時からこの会場で行います。出席方についてよろしくお願いします。</p>
佐藤委員	<p>それでは、以上を持ちまして本日の総会を終了いたします。</p> <p>議 長.....</p> <p>議事録署名委員.....</p> <p>議事録署名委員.....</p>